

東京ささエール住宅の安全性等の向上のため 設備改善を行う貸主への補助を開始します

東京都は、東京ささエール住宅（セーフティネット住宅）のうち、住宅確保要配慮者のみが入居可能な専用住宅の供給を促進するとともに、住宅の居住の質の向上を図るための取組を進めています。

今年度からは、高齢者や子育て世帯等が安心して入居できる専用住宅の供給促進を図るため、住宅設備の改善工事を行う貸主に対し、都が直接補助する取組を新たに開始します。

これにより、要配慮者の居住の安全性等を高めるとともに、専用住宅の登録を促進し、居住の安定確保を図っていきます。

1 主な要件

- ・東京ささエール住宅の専用住宅に新たに登録すること
 - ※高齢者・障害者・子育て世帯のうち、いずれかを受け入れる登録とすること
 - ※入居中の住宅の改善工事を行う場合、入居者は上記いずれかの属性に該当すること
- ・交付決定の日から10年間専用住宅として登録を維持すること

2 補助率等

補助率：補助対象工事費の1/2

補助上限額：1棟当たり新規登録住戸×50万円

事業規模：300戸

3 補助対象工事

①バリアフリー改修工事、②安全性等の向上に資する附帯設備の設置工事

※②の工事を行う場合は①の工事もあわせて実施すること（②の工事のみは補助対象外）



4 申請期間

令和4年4月12日から令和5年2月28日まで ※申請枠を満了した時点で終了

(問合せ先) 住宅政策本部 民間住宅部 安心居住推進課

直通 03-5388-3320

(裏面に続く)

○申請方法・申請様式等はこちらです。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/jutaku_fudosan/setubi_hojo.html



○セーフティネット住宅の登録については、こちらをご覧ください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/chintaitorokuseido.html



本件は、『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略

「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」